

【提出用】

提出は、市役所 4F 生涯学習課またはお近くの各市民センターへ

第63回 廿日市市美術展出品申込書

「第63回廿日市市美術展開催要項 12出品規定」を了承の上、出品します。

ふりがな		出品資格 ※住所が廿日市市以外の方は、ご記入ください	<input type="checkbox"/> 在勤（勤務先）
氏名			<input type="checkbox"/> 在学（学校名）
TEL	() -		<input type="checkbox"/> () 市民センターで活動
住所	〒 -		<input type="checkbox"/> 廿日市市美術協会員
分野 (○で囲む)	日本画 ・ 陶芸 ・ 彫刻 ・ デザイン		
	洋画	選択⇒	油彩 ・ 水彩 ・ アクリル ・ パステル ・ 版画 ・ 鉛筆画 ・ その他()
	工芸	選択⇒	木彫 ・ 染色 ・ 布絵 ・ ちぎり絵 ・ 刻彩画 ・ その他()
	※1、2 書	記入⇒	釈文（作品の文字を楷書で丁寧に記入すること）※欄が不足する場合は裏面に記入()
	写真	記入⇒	撮影地()
ふりがな			
題名			※書の場合、書き出しの5文字程度及び作者名
外形寸法 (額、ケース等を含む)	縦(高さ) cm	横(前幅) cm	奥行 cm
平面作品の出品形式 (○で囲む)	額 ・ 軸 ・ その他()		

- ※1 洋画または工芸の出品者は、部門も選択し、○をつけてください。「その他」の場合は、具体的な技法を () 内に書いてください。
- ※2 楷書以外の書の出品者は「釈文」を、写真の出品者は「撮影地」を書いてください。
- ※3 記入事項は漏れなく記入し、楷書ではっきりとご記入ください（目録の原稿として使用します）。
- ※4 申し込み後の内容の変更はご遠慮ください。
- ※5 キリトリ線①で切り取り、提出してください。
- ※6 記入事項は、目録作成、展示準備、作品の搬入・搬出など市美展の実施に関係することのみに使用し、他の目的で使用することはありません。

----- キ リ ト リ 線 ① -----

【作品貼付用】第63回 廿日市市美術展 出品票

出品票	分野		題名	
	氏名		住所	〒 -
			TEL	() -

- ※ この出品票は、必ず出品作品の裏面に貼り付けてください。
- ※ 作品は指定の搬入日（要項記載）に作者または責任ある代理人が会場に搬入してください。
- ※ 搬入の際に使用される箱などの梱包資材は、必ず持ち帰ってください。

----- キ リ ト リ 線 ② -----

【本人控】第63回 廿日市市美術展 出品票

分野		題名	
氏名		搬出日時：令和8年11月1日（日）16時以降	

- ※ 作品の搬入・搬出日は事前に必ずご確認ください。
- ※ 作品の搬出時には本票を必ず持参し、確認の上、搬出してください。

提出は、市役所 4F 生涯学習課またはお近くの各市民センターへ

(第63回 廿日市市美術展出品申込書裏面)

氏名	
書の釈文	※楷書以外の書の出品者は、作品の文字を楷書で丁寧にお書きください。